



一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Vol.12 No.551

2012年 9月3日(月)

バンコク気候会議ハイライト

2012年9月1日土曜日

土曜日、ADPの野心とビジョンについて検討するADP会合が終日行われた。また、AWG-KP及びAWG-LCAの下で、数多くのコンタクトグループや非公式協議が午前と午後に開催された。

ADP

ラウンドテーブル: 野心: 金曜日から野心に関する議論が続けられた。多くの途上国が、野心は適応や緩和及び実施手段に対応すべきだと強調した。また、自国の誓約を未だに提起していない締約国に対しては早く実施する必要があると多くが指摘した。

韓国は、国内および国際的な協力を強化するための包括的なアプローチ、および緩和と適応のバランスの 必要性を強調し、すでに誓約を出した締約国には前提条件を排除し、誓約のレンジの高い数値の方へ移行す べきだと提案した。

サウジアラビアは、適応に関する野心に取り組む必要があると強調し、締約国による誓約や登録簿及びこれらの問題を議論するためのワークショップ等を通じて行うべきだと述べた。バルバドスは、誓約を高めることで参加を強化させることが不可欠だとし、これは参加のギャップの問題というよりも野心のギャップの問題であると強調した。

スイスは、ノルウェーの支持を受け、作業ラインは競合するのではなく補完的であると見なすべきだと述べた。バルバドスは、野心の作業ラインについては危機意識をもって取り組むべきだと述べた。

スイスは、野心の引上げ作業の前進を妨げている要因は、すなわち各国および合同での行動の潜在力に関する技術的な理解と政治的意思であるとし、経験共有と様々なセクターにおける野心引上げの潜在力の分析について焦点を当てつつ、野心に関するテクニカルな議論を行うよう要請した。ソロモン諸島は、NAMAの強化に向けた実施手段が保証されなければ経験共有は有効でないと述べた。マーシャル諸島は、非国家的な主体の関与を強化・特化させ、相互の交流を図るべきだと述べた。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

日本は、緩和行動をめぐる透明性の強化、及びUNFCCCの枠外のものを含めた協力関係の改善を求めた。 ノルウェーは、野心引上げには、各国の取組みの内容とその規模を理解するための排出削減量の算定方法を 明確にすべきであり、これは京都議定書に基づく約束が課された国にとっては簡単な作業であると述べた。

シンガポールは、補完的なイニシャティブは重要だが多国間システムを強化して多国間組織の様々な能力を尊重すべきだと述べつつ、 野心引上げのための3つの側面、すなわち行動のレンジの深化、特に京都議定書の文脈における野心(の深化)、及び誓約のレンジ、行動の幅の拡大について強調した。

ボリビアは、京都議定書第2約束期間の参加を渋る一部の締約国の姿勢を強調し、大勢に役立つシステムを "潰す"ような動きを疑問視し、明確な算定ルールについて規定するシステムやハイレベルな野心と約束が必要なのだと強調した。エクアドルは、国際司法裁判所と連携を図る遵守レジームを提案した。

中国は、実施、約束 及び 衡平性のギャップについて強調し、BAPのすべての主柱である野心レベル引上 げのための包括的でバランスのとれたアプローチ; 野心は潜在力ではなく責任の問題であること; 長期ファイナンスを含めた他の国際プロセスからのブリーフィングやレポート及び持続可能な開発のための衡平なアクセスに関するワークショップの重要性; 及び補完的な行動に関するいかなる言及もユニラテラルな措置を講じるための口実であってはならないこと等を強く主張した。

オーストラリアは、経験やベスト・プラクティス及びサクセス・ストーリーの共有による野心の促進・奨励要因についての理解; UNFCCCの枠外で行われている補完的な行動の触媒的な効果やデモンストレーション効果の重要性; 野心の段階的引き上げに必要なものに関する締約国からの聞き取り; 及び信頼できる炭素市場の整備について強調した。EUは、UNFCCCが透明性を提供するための方法や他の多国間機関において触媒作用をもたらす行動についての議論をさらに深めるよう提案し、事務局に対しては補完的なイニシャティブに関して整理した数値的なオプションを記載したテクニカルペーパーを作成するよう提案した。

ブラジルは、衡平性及び野心の相互支援作用; WTOや核不拡散条約(軍縮条約)などを具体例として参考にする魅力的な合意の重要性; "さらなる実施のためには一国たりとも京都議定書を脱退しない"; NAMAを推進した途上国を事例としつつ野心を認識することの重要性一等について強調した。また、支援を取り付けるためにNAMAを作成せざるをえないという逆説的な事態について強調し、先進国は途上国との競合関係を生み出すような支援の提供に後ろ向きであると指摘した。米国は、ブラジルが例に挙げた軍縮条約においては締約国の差別化が行われていないと指摘した。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

スイスは、閣僚級会合は多用するものではなく、生産性を確実にあげるためにもタイムリーかつ十分に整理した形での実施が必要だと述べた。フィリピンは、途上国の野心は先進国からの支援と結びついており、 先進国の緩和の野心はAWGでの議論につながっていると改めて主張した。

コロンビアは、気候変動の議論はもっと幅広い文脈の中で組み立てるべきであるとし、気候変動は世界の安全保障問題であり、安保理事会の議題として位置付けるべきだと提案した上で、適応はその中心議題であり、気候難民に関して気候変動で"逆戻りするという選択肢はない"と述べた。米国は安全保障理事会における気候の議論を想起した。ミクロネシアは米国の支持を受け、例えばHFCやブラックカーボン、メタンや地上レベルのオゾン等に特化したその他のイニシャティブの価値について強調し、野心ギャップを埋めるためには現行の誓約以外の行動も追加で行うべきだと主張した。ナウルは、AOSISの立場から来週の議論では特にドーハの成果や2013年の作業計画及び2013年の野心ギャップ縮小について集中的に行うべきだと述べた。

ラウンドテーブル: ADPのビジョン: 金曜からの議論が続けられた。ブラジルは、ADPはUNFCCCの下で交渉すべきだとの主張を繰り返しながら、2020年以降の新たな法的文書の交渉がダーバン・プラットフォームの主な焦点であることを確認した。また、あまり早期に文書の交渉を開始することに釘を刺し、本来AWG-KP及びAWG-LCAであるべきところ、これがドーハでの"本当の"成果物を汚染することになると述べた。バルバドスは、特に、新たな法的拘束力を有する合意は、その範囲が包括的で、適応、緩和、資金及び技術について対処するものでなければならないと述べた。

ベネズエラは、ALBA諸国の立場から、一部の締約国が、採択後20年が経過した条約の有効性を疑問視し、特定の条項の再解釈をしようとしていることに懸念を表明した。また、二国間及び多国間の合意に係る柔軟なシステムが多国間ルールに基づくシステムを揺るがしかねないと強調した。

EUは、すべての国に適用可能で、法的拘束力を有する合意を2015年中に採択することをめざした作業計画づくりを開始する必要があると強調し、サブミッションの作成とともに、現実的な期日の中でこれが意味するものに関する非公式会合を開始するよう締約国に勧めた。

ニュージーランドは、一律参加が野心レベルの強化を実現し、最善の礎となると述べた。タンザニアは、 気候変動の影響に悩まされる国々への支援は衡平性の問題であると強調した。

韓国は、2020年以降の合意では、人口成長率や人口密度、エネルギー・ミックス、再生可能エネルギー資源、海岸線の規模など各国の状況を考慮に入れ、途上国の参加を奨励するインセンティブとともに、柔軟性をもたせるよう提案した。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp

 $\texttt{Tel:+81-3-3663-2500} \quad \texttt{Fax:+81-3-3663-2301}$

ナウルは、AOSISの立場から、新議定書の合意に達するためには、野心の作業ラインを優先させるべきだとし、野心と原則は切り離して討議すべきではないとして原則に関するラウンドテーブルを別途設定することに反対を唱えた。

メキシコは、個別の契約や規範及び促進的な局面を有する関連法の一群と合わせて2020年以降の法的効力 を備えた成果の作業をすすめられると提案した。また、中期資金に関して"痛いほどの沈黙"に失望感を示し た。マーシャル諸島は、AWG-KPの下での国家の"二分法"を、より厳しい義務が課される"卒業"国家を設定 し、より折衷案的な区分けを行っている数々のリストと交換するよう提案した。

アラブ首長国連邦 (UAE) は、より幅広い締約国グループが排出削減で"公平な役割"を担えるようにしつ つ、各国の人口や資源分布、その他の要素について考慮しながら CBDR原則を強化することは可能だと述べた。サウジアラビアは、交渉における重要な相互理解の必要性について強調した。

AWG-KP

非公式協議:第2約束期間: 第1約束期間と第2約束期間の継続性を担保するための選択肢について議論が続けられた。いくつかの締約国が、議定書改正を暫定的に適用しても約束期間のギャップ問題に対処できるほど迅速に運用させることは叶わず、その結果、議定書に"確固たる足場"を与えることになると改めて懸念を表明した。

廊下にて

作業ラインに関するADPラウンドテーブルは土曜日に完了した。一方で、AWG-LCAコンタクトグループや非公式グループでは幾度となく"壁にぶち当たった"。ある政府代表によると、ここバンコクでのAWG-LCAの目標は、"ドーハ向けのペーパーにテキストをつけること"だったが、ただ紙にテキストを記すことさえも難しい業務に見えた。他方、ある先進国の代表は、"ダーバンは明らかに個別問題に関する追加的な作業だけを指示するものであったし、ドーハにおいては、いかなるものであれその他の問題についてのテキストまたは決議を受け入れることはできない"と語り、"その他の問題については、すでに補助機関会合やカンクン及びダーバンで設立された制度で検討するよう割り当てられている"とも言い添えた。

その間、途上国はAWG-LCAの下で対応すべきバリ行動計画に基づく数多くの未決事項を特定した。"これらの問題に関する決議はAWG-LCAでドーハ会議を成功裏に収めるために必須だが、それがなければ問題の行方はどうなるのか? 我々は問題を宙ぶらりんに放置することはできない。ただしADPが空白の状態となっていて(ドーハで)状況が改善すると想定することはできない"との声もあがった。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

このように見解は分かれるものの、妥協点が見つけられるよう期待する向きは存在する。AWG-LCAの議論に出席したある参加者が言うように、"懸案事項に関する辞書"を蓄えることはできないが、同時に"何もなしで済ますこともできないのだ。"

GISPRI仮訳